

保護者の皆さまへ

令和2年4月13日
学校法人 美乃里学園
理事長 北村隆信

緊急事態（令和2年度）中の保育の考え方について

いつも自然幼稚園の教育・保育に深くご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

4月8日、京都府と京都市は緊急事態宣言地域と同等の対応が必要と発表しました。事態の早急な終息には休園をはじめ、私達一人ひとりが行動制限をすることで「うつさない、もらわない」ように取り組むことが何より有効です。医療機関の受け入れ態勢も徐々に整いつつあると聞きますが、今、危機意識を高く持つことで医療崩壊を回避し、皆様の家族が守れると信じます。不急の外出を控え、3つの密「密閉、密集、密着」を避けましょう。

自然幼稚園では文科省、厚労省、京都府、京都市からの発表内容を精査しながら在園児とご家族、教職員全員の命を守るため、下記のような対策を定めます。

1. 基本方針

- ・教職員全員が感染防止対策を強化し健康管理を徹底します。
- ・職員は全員毎日の行動記録を取り、万が一園内で罹患者が出た場合、接触者や感染経路が特定できるように努めます。
- ・保護者の皆様にも毎日の行動記録や接触者の記録を取り万が一に備えてください。
- ・在園児、保護者、または職員から新型コロナウイルス罹患者が出た場合は府、市の指導を受け、一定期間完全休園します。その間は預かり保育を含め全ての活動を停止します。
- ・園児、保護者、職員以外の来園者は極力園内に入らないよう対応します。（納入業者の納品や書留郵便も職員通用門で受け取る）
- ・園内では手洗いを徹底し、消毒液を身近に置くなど衛生管理に努めます。

2. 各種行事・課外活動（体操教室・アトリエ）

自然幼稚園で予定されていた行事（年長花祭り、母の日の集い、年長園児大会）は5月末のものまで中止とします。また、体操教室及びアトリエ教室は6月に開校します。

3. 休園中の保育活動

小学校にならない小集団で短時間幼稚園に遊びに来ていただく機会を提供する計画を立てていました。しかし、入園式以降事態は悪化しており、短時間かつ小集団であっても感染拡大防止に取り組む今は止めておくべきことと判断します。当面、週に1回程度のお電話でのお子様のご様子をお伺いする為に担任からお電話をさせていただきます。また、その他できる限りの工夫で子ども達と幼稚園がつながる為の活動をウェブ配信できればと思います。でき次第連絡アプリにてお知らせします。楽しみにしていて下さいね！

4. 再開後の慣らし保育及び面談の期間 *状況によっては日程変更する可能性があります。

5月7日に保育開始できる場合の慣らし保育期間(午前保育)は下記の通りです。

慣らし保育(午前保育) 5月7日(木)~5月15日(金)

面談期間 5月11日(月)~5月15日(金)

なお、5月保育開始後にバスの運行に関して乗車人数制限をする可能性があります。状況判断の上、コース、保育時間、ルートなどを決定いたします。

5. ことり組 満3歳児未満児の保育料(令和2年4月限定)

既に全園児の環境拡充費を4月減額することをお伝えしました。これに加え、自然幼稚園独自対策事業として2歳児の保育料減免を実行します。

2歳児(満3歳の誕生日前)のお子様は無償化の対象から外れており、できる限りの経済協力を2歳児家庭に対して施行することが目的です。しかし、休園は想定外の出来事であり、入園された子ども達を1年間保育できる体制を既に取っており、備品、人材全て確保済みであり、固定費が減ることはありません。休園期間が延長になったとしても今回の減額事業を5月以降継続することはできない事も皆様ご理解下さい。

具体的には、

- ・設定保育料¥28,000の内半額を幼稚園が負担致します。
- ・一旦予定金額¥29,000(保護者会費¥1,000を含む)をお子様名義の振替口座に入金して下さい。
- ・振替日は4月17日です。
- ・4月分保育料振り込み確認後5月末日までに減額分¥14,000を口座に返金します。
- ・ただし、4月中に誕生日を迎えられる方で保育料の無償化金額が¥14,000を超えて還付される場合は今回の自然幼稚園独自対策事業の対象からは外れます。

4月中にお誕生日を迎えられる場合、無償化還付金額が¥14,000になります。幼稚園独自+無償化=¥14,000になるように調整して減免金額を決定します。金額の決定は5月月初を予定していますのでしばらくお待ちください。

6. 保育料について

通常の保育料は4月5日付「令和2年度開始にあたり お知らせ 改1」(ホームページに掲載)でご確認下さい。なお、4月、5月の保育料は以下の通りです。

4月の保育料振替日は4月17日です。以下の金額を前日までにお子様の保育料振替口座に入金しておいてください。(環境維持費は4月免除)

年中・年長 保育料¥26,000+保護者会費¥1,000 = ¥27,000/月

年少・2歳 保育料¥28,000+保護者会費¥1,000 = ¥29,000/月

5月の保育料振替日は5月7日です。5月の保育料は下記の通りです。

保育料・環境維持費 + 文具代 + 個別申し込み分

年長 ¥30,000 + ¥3,500 + バス代¥4,500 (乗る方のみ)・年間希望購読本代

年中 ¥30,000 + ¥2,000 + バス代¥4,500(乗る方のみ)・年間希望購読本代

ことりからの進級年少児

¥32,000 + ¥6,500 + バス代¥4,500 (乗る方のみ)・年間希望購読本代

新入年少児

¥32,000 + ¥0 + バス代¥4,500 (乗る方のみ)・年間希望購読本代

2歳 ¥32,000/月+ ¥0 + バス代¥4,500 (乗る方のみ)・年間希望購読本代

- * 兄弟で乗車の場合、バス代は一人¥4,000 に割り引かれます。
- * 希望購読をお申込みの方は上記個別徴収金額に上乗せして入金して下さい。
- * 新入园児（2歳及び年少児）の文具代は入园金と共に徴収済です。
- * 年間希望購読本代とは、ご希望される本代×1.2（消費税込み）です。

自然幼稚園では以上の対策を施行します。

希望をもって前向きに、一日も早い終息を願いともにがんばりましょう。